

# 禁煙外来



従来タバコは個人の嗜好と言われておりましたが、将来、脳卒中や心筋梗塞、COPD(肺気腫)などの危険因子として関わっていることが、様々な研究で証明されるようになりました。そのため、今では立派な「ニコチン依存症」という病気として認知されています。しかし身体に悪いと分かっているにもかかわらず、自分の意志だけでは禁煙できない方がほとんどです。これはタバコが麻薬よりも依存性が高いからであるとされています。当クリニックでは、タバコをやめたい方を支援するため、6月から禁煙外来を始めました。禁煙外来とは、タバコをやめたい人向けに禁煙治療を行う専門外来です。

下記条件を満たした場合に、保険による禁煙治療を行うことができます。

- ご本人が禁煙を強く望む方
- ニコチン依存症診断用テストを行い、ニコチン依存症と診断された方
- 喫煙年数と1日の喫煙本数をかけた本数が、200本以上の方
- 禁煙治療を受けることを文書により承諾している方

## 【治療内容】

当クリニックでは、基本的に保険による薬を用いた治療を行います。通常、服用期間は12週間です。薬の飲み方は、1日2回食後に飲みます。飲み始めの1週間はタバコを吸いながら服用し、8日目には禁煙を開始します。

12週間中、初診日を含め5回の診察を受けていただきます。1日1回から開始し、飲み始めの1週間で徐々に服用量を増やします。自然にタバコを吸わなくなった場合は、8日目を待たず早めに禁煙に入ります。

※禁煙によるストレスについても相談に乗りますので、お気軽にご相談ください。

※万が一、規定の12週間(治療回数5回)で完治できない場合は、引き続き治療を行います。その場合の**保険は適用外**になります。

※12週間で一度治療を打ち切ったとし、再度治療を始めるには、最低でも**1年以上**空けなければ治療できません。



禁煙に関するご相談・ご質問は、随時受け付けております。  
お気軽にお電話でご連絡ください。

もりかわ内科クリニック ☎084-983-0088

診療時間：9：00-12：30、15：00-19：00（土曜は～17：00）

休診：木曜午後・日祝日（※第2、4日曜は予約内視鏡検査あり）